

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公表番号】特表2006-519698(P2006-519698A)

【公表日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2006-507038(P2006-507038)

【国際特許分類】

B 0 1 D 27/08 (2006.01)

B 0 1 D 35/30 (2006.01)

【F I】

B 0 1 D 27/08

B 0 1 D 35/30

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月2日(2007.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心孔(16)と、前記中心孔への経路を与える軸方向開口(14)とを有するフィルタ・ハウジング・サンプ(12)と、前記中心孔(16)が、ろ材パックを受け入れて設置するために構成され、寸法決めされ；

プラケット(24)を有するフィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)と、前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)が、前記軸方向開口(14)が覆われるように、前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)に嵌るように構成され、寸法決めされ；

前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)と前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)との間に前記ろ材パックを密封する締め付け装置(30)と、前記締め付け装置(30)が、少なくとも2個の曲線状部材(32a、32b)を備え、各曲線状部材が、2つの端部を有し；

少なくとも1個のヒンジ組立て体(34)と、前記少なくとも2個の曲線状部材(32a、32b)が、前記少なくとも1個のヒンジ組立て体(34)により一端で互いに回動可能に取り付けられ；

前記少なくとも2個の曲線状部材の第2の端部に位置決めされた少なくとも2個の舌部材(36a、36b)と；

少なくとも1個の固定装置(40、42)と、前記少なくとも1個の固定装置(40、42)が、前記フィルタ・ハウジング・サンプ内に前記ろ材パックの設置を容易にするため、操作者が密封を達成するのに十分なトルクを発生できるように、前記少なくとも2個の舌部材に力を加えるため働き；

ここで、前記プラケット(24)が、前記締め付け装置(30)を前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)に固定されると共に、前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)と前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)とが一方を他方から容易に分離できるように前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)と滑動可能に係合され；

を備えるフィルタ・ハウジング・システム(10)。

【請求項 2】

前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)が、前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)に備えられる任意のアタッチメントから前記ろ材パックに力を加えるため前記ろ材パックに圧力を作用させる、レバー(62)およびピストン(64)の組立て体を備える、請求項1記載のフィルタ・ハウジング・システム(10)。

【請求項 3】

前記レバー(62)が、前記フィルタ・ハウジング・ヘッド(22)上に回動可能に装着されると共に前記ピストン(64)と連結される、請求項2記載のフィルタ・ハウジング・システム(10)。

【請求項 4】

中心孔(16)と前記中心孔への経路を与える軸方向開口(14)とを有するフィルタ・ハウジング・サンプ(12)と、前記中心孔(16)が、ろ材パックを受け入れて設置するため構成され、寸法決めされ；

フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)に備えられる任意のアタッチメントから前記ろ材パックに力を加えるために前記ろ材パックに圧力を加えるプラケットとレバーおよびピストンの組立て体とを備えるフィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)と、ここで前記レバーが、前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)上に回動可能に装着される共に前記ピストン(64)と連結され、前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)が、前記軸方向開口(14)が覆われるよう前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)に嵌るように構成され、寸法決めされ；

前記ろ材パックが位置決めされるとき、前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)に対して前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)を位置決めする締め付け装置(30)と、前記締め付け装置(30)が、少なくとも2個の曲線状部材(32a、32b)を備え、各曲線状部材が、2つの端部を有し；

少なくとも1個のヒンジ組み立て体(34)と、前記少なくとも2個の曲線状部材(32a、32b)が、前記少なくとも1個のヒンジ組み立て体(34)によって一端で互いに回動可能に取り付けられており；

前記少なくとも2個の曲線状部材(32a、32b)の第2の端部に位置決めされた少なくとも2個の舌部材(36a、36b)と；

少なくとも1個の固定装置(40、42)と、前記少なくとも1個の固定装置(40、42)が、前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)内に前記ろ材パックの設置を容易にするため操作者が前記ろ材パック、前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)および前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)間に密封を達成するのに十分なトルクを発生できるように、前記少なくとも2個の舌部材(36a、36b)に力を加えるため働き；

ここで、前記プラケット(24)が、前記締め付け装置(30)を前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)に固定されると共に、前記フィルタ・ハウジング・サンプ(12)と前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)とが一方を他方から容易に分離できるように前記フィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体(22)と滑動可能に係合され；

を備えるフィルタ・ハウジング組立て体(10)。

【請求項 5】

前記レバー(62)および前記ピストン(64)の組立て体が、反対側自由端よりも前記レバーの回動装着部により近い位置で前記レバー(62)により前記ピストン(64)に力が伝達されるように協働するため構成される、請求項4記載のフィルタ・ハウジング組立て体(10)。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0012】**

本開示のさらに別の実施例において、フィルタ・ハウジング・システムは、中心孔とこの中心孔への経路を与える軸方向開口とを有するフィルタ・ハウジング・サンプと、この中心孔が、ろ材パックを受け入れて設置するように構成され、寸法決めされ；軸方向開口が覆われるように、フィルタ・ハウジング・サンプに嵌るように構成され、寸法決めされるフィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体と；フィルタ・ヘッドとフィルタ・ハウジング・サンプとの間にろ材パックを密封するための締め付け装置と、この締め付け装置が、少なくとも2個の曲線状部材を含み、各曲線状部材が、2つの端部を有し；少なくとも1個のヒンジ組立て体と、少なくとも2個の曲線状部材が、少なくとも1個のヒンジ組立て体によって一端で互いに効果的に回動可能に取り付けられ；少なくとも2個の曲線状部材の第2の端部に効果的に位置決めされる、少なくとも2個の舌部材と；少なくとも1個の固定装置と、少なくとも1個の固定装置が、フィルタ・ハウジング・サンプ内部へのろ材パックの設置を容易にするため操作者がフィルタ・ヘッドとフィルタ・ハウジング・サンプとの間に密封を達成するのに十分なトルクを発生できるように、少なくとも2個の舌部材に力を加えるため働き；を備える。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

本開示の別の実施例において、フィルタ・ハウジング組立て体は、中心孔とこの中心孔への経路を与える軸方向開口とを有するフィルタ・ハウジング・サンプと、この中心孔が、ろ材パックを受け入れて設置するように構成され、寸法決めされ；軸方向開口が覆われるように、フィルタ・ハウジング・サンプに嵌るように構成され、寸法決めされるフィルタ・ハウジング・ヘッド組立て体と；ろ材パックが効果的に位置決めされるとき、フィルタ・ハウジング・サンプに対してフィルタ・ヘッドを効果的に位置決めするための締め付け装置と、締め付け装置が、少なくとも2個の曲線状部材を含み、各曲線状部材が、2つの端部を有し；少なくとも1個のヒンジ組立て体と、少なくとも2個の曲線状部材が、少なくとも1個のヒンジ組立て体により一端で互いに回動可能に取付けられ；少なくとも2個の曲線状部材の第2の端部に効果的に位置決めされる、少なくとも2個の舌部材と；少なくとも1個の固定装置と、少なくとも1個の固定装置が、フィルタ・ハウジング・サンプ内部へのろ材パックの設置を容易にするため操作者がろ材パック、フィルタ・ハウジング・サンプおよびフィルタ・ヘッド組立て体間に密封を達成するのに十分なトルクを発生できるように、少なくとも2個の舌部材に力を加えるため働き；を備える。